

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議事録（令和2年度第2回）

日時 令和2年9月10日（木）  
午前10時から午前11時30分まで  
会場 愛知県庁本庁舎 正庁

開会 高等学校教育課主査  
教育委員会挨拶 愛知県教育委員会教育長  
議長挨拶  
副議長挨拶

議長 諮問事項である「全日制単位制高等学校における入学者選抜について」及び「調査書の記載事項について」の専門員会としてのまとめを、専門員会議長である佐藤委員から報告してほしい。

佐藤委員 専門員会に付託された事項について、専門員会を3回開催し、慎重に検討を行った結果、専門員会としてのまとめを得たので、資料に基づいて報告する。

本協議会議からの付託事項は、次のとおりである。

- |  |
|--|
| <p><b>I 付託事項（令和2年7月2日 協議会議より付託）</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 全日制単位制高等学校における入学者選抜について</li><li>2 調査書の記載事項について</li></ol> |
|--|

専門員会の経過と協議の概要は、次のとおりである。

- |  |
|--|
| <p><b>II 専門員会の経過と協議の概要</b></p> <p>第1回 令和2年7月13日（月）</p> <p>第2回 令和2年8月3日（月）</p> <p>第3回 令和2年8月25日（火）</p> <p>3回の専門員会を開催し、慎重な協議の結果、「令和2年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議専門員会まとめ」のとおり結論を得た。</p> |
|--|

次に、専門員会での協議経過を報告した後、まとめの内容を読み上げながら、補足説明を行う。

まず、専門員会での協議経過の概要である。

第1回の専門員会では、付託事項1の全日制単位制高等学校における入学者選抜について、平成30年度の本協議会議のまとめで設けることとされた特別選抜に関して協議した。

平成30年度のまとめでは、本県で初めて設置される全日制単位制高等学校に特別選抜を導入するにあたって検討を要する事柄が挙げられている。それは、定員枠、出願資格、出願に要する書類、学力検査、面接、入学者の選抜の六つであり、そのそれぞれについて協議した。

特別選抜を導入するにあたり、どのような生徒を特別選抜の対象とするかを定める必要があることから、初めに出席資格について協議した。

全日制単位制高等学校の特徴は、学年による教育課程の区分がなく、生徒が自分のペースで学習に取り組むことができること、また、多様な選択科目の中から自分の興味・関心や進路希望に応じて授業科目を選択できることである。これらの特徴により、特定分野に秀でた才能を有する生徒や、不登校経験のある生徒を始めとするさまざまな事情を抱えている生徒など、多様な生徒の幅広い学習ニーズや進路ニーズに応えることが可能である。

全日制単位制高等学校に入学することが想定されるこれらの生徒の中で、特に配慮が必要なのは不登校経験のある生徒ではないかという意見が出され、他の専門員の賛同を得た。そこで、不登校経験のある生徒を特別選抜の対象とする方向で出席資格の具体的な内容を検討し、その後、定員枠、出席時に提出する書類、学力検査、面接、合否判定の方法について検討した。

また、特定分野に秀でた才能を有する一方で極端に不得手な分野を抱えている生徒にも特別選抜で配慮できるとよいが、そうした生徒は客観的な出席の基準を設定することが難しいため、一般選抜の中で得意教科を生かせるようにしてはどうかという意見が出された。平成30年度の本協議会議のまとめでは、特別選抜の導入にのみ言及していることから、一般選抜にも対象を広げてよいことを事務局に確認した上で、第2回の専門員会で一般選抜のあり方についても協議することとした。

第2回の専門員会では、特定分野に秀でた才能を有する一方で極端に不得手な分野を抱えている生徒が得意教科を生かすことができるよう、一般選抜において傾斜配点を行うことや合否判定に用いる学力検査の教科数を減らすことについて協議した。

まず、傾斜配点について、どの教科の得点を何倍にするかを検討したところ、5教科の学力検査のうち得点の高かった3教科の点数を2倍する方法に多くの賛同が得られた。しかし、異なる方法を推す意見もあったことや、全ての教科で満遍なく得

点した生徒が不利になることは避けるべきであるという意見もあったことから、慎重に検討する必要があると考え、傾斜配点については第3回専門員会において引き続き協議することとした。

なお、傾斜配点は、学力検査の得点だけでなく、調査書の評定に対しても行うことが可能で、現に音楽科や美術科などの専門学科では評定の傾斜配点が行われている。しかし、守山高等学校と幸田高等学校は専門学科ではなく普通科であるため、志願者には中学校においてできるだけバランスの取れた学びをさせる必要があると考え、評定については傾斜配点を行わないことで意見が一致した。

合否判定に用いる学力検査の教科数を減らすかどうかについては、現代の社会では教科横断的な学力が求められており、自然科学と人文科学、社会科学の各分野について最低限の知識を身に付ける必要があること、また、教科数を減らすことで、特定の教科だけを学ばよという誤ったメッセージが伝わってしまう危険性があることから、5教科全ての成績を用いるべきであるという意見で一致した。

一般選抜については、以上のように協議が進んだ。

さらに、推薦選抜についても検討すべきことはないかを確認したところ、全日単位制となる守山高等学校と幸田高等学校では、企業連携コースを新設するなど実践的なキャリア教育を充実し、進路希望に応じた多様な選択科目が設けられる予定であり、普通科でありながら総合学科や専門学科に近い性格をもつことになるため、推薦選抜の合格者数すなわち定員枠を総合学科や専門学科と同じ「募集人員の30%程度から45%程度」としてはどうかという意見が出され、その方向で協議が進んだ。

推薦選抜について協議した後、付託事項2の調査書の記載事項について協議した。これは、来年度以降、中学校で新しい学習指導要領が全面的に実施されることから、現在の中学校2年生が受検する令和4年度以降の入学者選抜で使用する調査書の様式について検討する必要があるとあり、本協議会議に諮問されたものである。

中学校が作成して高等学校に提出する調査書は、中学校における最も基本的な書類である生徒指導要録の写しとしての性格を有しているため、生徒指導要録の現行の様式と来年度以降の新しい様式とを比較して、両者の違いを確認するところから検討を始めた。その結果、生徒指導要録の新しい様式には、調査書に反映させる必要がある内容上の変更はないことが確認され

たため、調査書の様式は現行のままとする方向で協議が進んだ。

第3回の専門員会では、第2回で結論の出なかった一般選抜における傾斜配点について、事務局が行ったシミュレーション結果を踏まえて、改めて協議した。

特定分野に秀でた才能を有する一方で極端に不得手な分野を抱えている生徒が得意教科を生かせるようにするとともに、全ての教科で満遍なく得点した生徒が著しく不利にならないようにすること、また、得点の高かった教科による差が大きくなるようにすることに留意しながら慎重に検討したところ、得点の高い3教科の点数を2倍する方向で協議が進んだ。

以上が専門員会における協議の経過の概要である。

次に、専門員会としてのまとめの内容について、実際に交わされた意見や協議の様子などを補足しながら、項目ごとにくわしく説明する。

令和2年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議専門員会  
まとめ

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

- 1 全日制単位制高等学校における入学者選抜については、次のとおりとする。
  - (1) 特別選抜について
    - ア 愛知県立守山高等学校及び愛知県立幸田高等学校（以下「当該高等学校」という。）において、募集人員の5%程度までを定員として、特別選抜を実施する。
    - イ この選抜に出願することのできる者は、中学校の第2学年、第3学年のいずれかの学年又は両方のそれぞれの学年における欠席日数が年間30日程度以上の者とする。

まず、特別選抜の出願資格と定員枠について補足する。

令和4年度から全日制単位制高等学校となる守山高等学校と幸田高等学校への入学が想定される生徒の中で、特に配慮が必要なのは、不登校経験のある生徒であるという意見が出された。その理由は、不登校経験のある生徒は学習面での実績が少なく、自信がもてない場合も多いと考えられるからである。これに賛

同する意見が複数の専門員から出され、不登校経験のある生徒を対象にした特別選抜とすることで合意が得られた。

続いて、出願要件の設定について協議した。他県の制度を確認し、さらに、本県で運用されている不登校経験者に関する自己申告書Aの提出要件と、長期欠席者等にかかる選抜方法の申請要件を確認した上で協議した。

特別選抜の出願資格を自己申告書Aの「欠席日数が年間30日程度以上」という比較的緩やかな提出要件と同じにすると、志願者が集中して不合格者が多く出てしまうおそれがあるため、長期欠席者等にかかる選抜方法の申請要件と同じ「年間の欠席が出席しなければならない日数の半分以上」とした方がよいという意見が出された。

しかし、多様な生徒を受け入れる全日制単位制高等学校のコンセプトに照らせば、できる限り多くの生徒が出願できるように条件は厳しくしすぎない方がよいという意見が大勢を占め、出願資格は、自己申告書Aの提出要件と同じ「中学校の第2学年、第3学年のいずれかの学年又は両方のそれぞれの学年における欠席日数が年間30日程度以上」とすることで合意に至った。

次に、定員枠について検討した。

特別選抜である海外帰国生徒選抜の定員枠が、普通科では学校の募集人員の10%程度までとなっていること、また、外国人生徒等選抜では学校の募集人員の5%程度までとなっていることを参考に協議した。

不登校経験のある生徒は、高等学校に入学した後もサポートが必要であることから、同様に入学後のサポートが必要な外国人生徒等選抜に準じて、定員枠は「募集人員の5%程度まで」とすることが適当であるという意見が出された。

海外帰国生徒選抜のように定員枠を「募集人員の10%程度まで」とすることも考えられたが、全日制単位制高等学校には、不登校経験のある生徒のほかにも多様な生徒が入学することになるため、不登校経験者が全体の1割までを占めることになると、不登校生徒のための高校というイメージが強くなってしまいうことも考えられる。そのため、不登校経験者だけでなく、特定分野に秀でている生徒などを含めた多様な生徒を受け入れることを重視する意味でも、不登校経験者を対象とする特別選抜の定員枠は「募集人員の5%程度まで」とすることが適当であるという意見が大勢を占め、合意に至った。

次に、出願時の提出書類についてである。

ウ この選抜の出願に当たっては、「入学願書」と「調査書」に加えて、特別選抜の「申請書」及び「自己申告書A」を志願先の高等学校長に提出する。

現行の特別選抜である海外帰国生徒選抜や外国人生徒等選抜では、「入学願書」と「調査書」に加えて、出願資格を満たしていることを確認する機能を有する「申請書」を提出させている。これを踏襲して、欠席日数などを記載する「申請書」を提出させ、加えて、長期欠席者等にかかる選抜方法に倣い、欠席の理由や志望の動機、高校生活への抱負などを受検生自身が記入する「自己申告書A」を提出させることで、選抜を適切に進めることができると考えた。

次に、学力検査についてである。

エ この選抜の学力検査の出題教科、問題、実施期日及び日程は、一般選抜と同じとする。

不登校経験者を対象とする特別選抜の学力検査は、一般選抜と同じ5教科とするか、あるいは海外帰国生徒選抜のように教科数を軽減するべきかを検討した。

海外帰国生徒選抜では、外国での学習環境、とりわけ日本人学校が設置されていない地域で現地校に通っている生徒に配慮して、一般選抜と同じ問題で行う5教科の学力検査のうち、理科と社会の成績を合否判定から除くという配慮を行っている。

海外帰国生徒と同様に、「欠席日数が年間30日程度以上」の不登校経験者も教科数を軽減する必要があるかを協議したところ、国内の中学校に在籍する生徒は、海外に在住する生徒に比べて学習環境が整っていること、また、欠席日数の基準がより厳しい「長期欠席者等にかかる選抜方法」でも一般選抜の5教科を課していることから、不登校経験者を対象とする特別選抜の学力検査では教科数を削減せず、一般選抜と同じ問題で5教科とすることが適切であるという結論に至った。

次は、面接についてである。

オ この選抜の面接は、個人面接とし、「自己申告書A」

の記載内容を踏まえて行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねることとする。

不登校経験のある生徒は、それぞれに事情を抱えていると考えられることから、面接は個人面接とすることが適切であるとして合意を得た。また、生徒自身が記入して提出する「自己申告書A」の内容を踏まえることで、より深い面接を行うことが可能となり、面接の結果が選抜資料としてより有効なものとなると考えた。

なお、現行制度では、特別選抜で合格とならなかった場合は、一般選抜で校内順位が決定され、改めて合否が判定されることになるため、海外帰国生徒選抜などと同様に、一般選抜の面接を兼ねることとした。

次は、入学者の選抜、すなわち合否の判定方法についてである。

カ この選抜の合否の判定に際して、高等学校長は、「調査書」等提出された書類の内容、学力検査の成績及び面接の結果を選抜資料として、受検者の事情に配慮しつつ、総合的に判断し、合格者を決定する。なお、この選抜で合格とならなかった受検者は、一般選抜の対象とし、一般選抜における校内順位を決定する。

特別選抜と一般選抜では、同じように学力検査を課していても、合否の判定方法は大きく異なる。

一般選抜では、110点満点の学力検査の合計得点と、調査書の評定合計を2倍した90点の評定得点を基に、各高等学校が校内順位を決定し、その順位データを教育委員会のコンピュータで処理して、各受検生の合否が判定される。

一方、海外帰国生徒選抜や外国人生徒等選抜などの特別選抜では、各高等学校において、「調査書」などの提出書類と学力検査の成績、面接の結果を資料として、機械的に合否判定するのではなく、受検生の事情に配慮しつつ、総合的に判断して合格者が決定されている。

今回導入する全日制単位制高等学校の特別選抜についても、従来の特別選抜と同様に、受検生一人一人について個々の事情に配慮しながら、総合的に判断して合否判定を行うことが適切

であると考えた。また、特別選抜で合格とならなかった場合にも、他の特別選抜と同様、一般選抜の対象として校内順位を決定することとした。

全日制単位制高等学校の特別選抜における学力検査は、一般選抜と同じ問題で5教科とすることとした。受検生が受ける検査は一般選抜と変わらないが、特別選抜は合否の判定が一般選抜とは異なり、受検生一人一人の事情に配慮した形で行われるため、学力検査は一般選抜と同じでも、この特別選抜を受検する意義は大いにあると考えた。

以上が特別選抜についてである。

次は、一般選抜についてである。

(2) 一般選抜について

ア 当該高等学校の一般選抜における校内順位の決定に際しては、傾斜配点を行い、5教科の学力検査のうち得点の高い3教科の配点及び得点を2倍する。

イ 学力検査合計得点は、傾斜配点を行った3教科の得点と、傾斜配点を行わなかった他の2教科の得点を合わせた数値（最高176）を基に、最高を110点とする。

ウ その他の事項は、現行のとおりとする。

特定分野に秀でた才能を有する一方で極端に不得手な分野を抱えている生徒などに対する配慮は、得意教科を生かせるよう、一般選抜の中で傾斜配点を行うことがよいと考えて協議を行った。

傾斜配点とは、特定の教科の成績を重視するために、得点にある数値を掛けることである。本県の一般選抜では、専門学科である国際英語科と国際教養科において、学力検査得点の傾斜配点を行っており、英語の得点を1.2倍している。また、傾斜配点は、学力検査得点だけでなく、調査書の評定を得点化する際にも行っている。スポーツ科学科、音楽科、美術科、国際英語科・国際教養科において、それぞれの学科と関係の深い保健体育、音楽、美術、英語の評定を1.5倍した上で得点化している。

特定の教科に傾斜をかけると、もとの学力検査の合計得点と同じでも、当該教科で高い得点をとっている生徒の方が、合計得点が高くなる。そのことが、公平性と公正性の面で問題とならないかを慎重に検討する必要があるという意見が出されたた



め、時間をかけて検討した。

入学者選抜における配慮のために傾斜配点を行うことは、公正なことであると考えられる。しかし一方では、傾斜配点を行った結果、点数の差を縮められる、あるいは追いつかれることになる生徒は「公平でない」と感じる可能性がある。このように立場の異なる生徒たちのメリットとデメリットのバランスを最適化し、それぞれが納得できる制度にするため、シミュレーション結果を基に傾斜の条件について慎重に協議した。

シミュレーションでは、全ての教科で平均点付近の生徒と理数教科を得意とする生徒、文系教科を得意とする生徒の3人の成績を想定した上で、傾斜をかける教科数は3教科、2教科、1教科、また、傾斜の倍率は2倍、1.5倍、1.2倍と、さまざまなパターンで傾斜配点を行い、その結果を比較・分析した。

議論の焦点の一つになったのは、得点の高かった教科の違いによる、傾斜配点後の点数差であった。この問題については、傾斜配点を行う教科の数を増やすことで、得点の高かった教科の違いによる差を小さくすることができることを確認した。

また、傾斜配点を行う教科を1教科のみとすると、1教科だけ頑張ればよいという誤ったメッセージとなって生徒に伝わってしまう危険性も指摘された。高等学校に入学した後には、不得意であっても単位を取らなければ卒業できない科目があるため、保護者の代表をはじめ複数の専門員から、生徒にはできるだけ幅広く学ぶ必要があると伝えることも大切であるという意見が出された。

さらに、飛び抜けてできる教科はないものの、全ての教科で平均的に得点できるタイプの生徒が極端に不利にならないためには、複数の教科で傾斜配点を行い、2教科よりも3教科で行う方がよいことを確認した。

傾斜の倍率については、1.2倍や1.5倍とした場合は、教科数にかかわらず、傾斜による得点の上昇幅が抑えられるため、得意教科を生かして合格に近づくことができるというメッセージが、受検生に伝わりにくいのではないかという意見が出された。

検討の結果、傾斜を行う教科の数を3教科とし、傾斜の倍率を2倍とすることが、最もバランスが取れているという意見が大勢を占め、合意に至った。

なお、得点の高い3教科に傾斜をかけた後に、傾斜をかけない残り2教科の得点を足して満点が176点となったところで元の110点満点に換算し、90点満点の評定得点との比率を保つこととした。

次に、推薦選抜についてである。

(3) 推薦選抜について

- ア 当該高等学校の推薦選抜における合格者数は、募集人員の30%程度から45%程度とする。
- イ その他の事項は、現行のとおりとする。

全日制単位制となる守山高等学校と幸田高等学校は、普通科であるが、多様な選択科目や体験的な職業教育を取り入れる点で、総合学科や専門学科に近い性格をもつことになる。そのため、推薦選抜の合格者数すなわち定員枠は、総合学科や専門学科と同じ「募集人員の30%程度から45%程度」とすることが適切であるという意見が出された。

これに対して、現在の守山高等学校と幸田高等学校の推薦選抜の志願者数は募集人員の1割程度であるため、普通科の枠である「募集人員の10%程度から15%程度」のままでよいという意見も出された。

しかし、推薦選抜の定員枠が大きいと、特に高等学校卒業後の進路希望が明確な生徒たちにとっては志願がしやすく、また、多様な生徒を受け入れる新しい学校であるというメッセージを発信していく上でも、推薦選抜の定員枠は「募集人員の30%程度から45%程度」とすることが望ましいという意見が大勢を占め、合意に至った。

次は、実施時期についてである。

(4) (1)から(3)までの実施時期は、令和4年度入学者選抜からとする。

特別選抜の新設、一般選抜と推薦選抜の変更のいずれも、守山高等学校と幸田高等学校が全日制単位制高等学校に改編される令和4年度の入学者選抜からとすることとした。

なお、ここまで報告した専門員会としてのまとめは、守山高等学校と幸田高等学校における望ましい選抜方法として検討したものであり、今後、この2校とは異なるタイプの高等学校が全日制単位制高等学校に改編されることになった際には、その高等学校の特色や目指す学校像に応じて、改めて選抜方法を検

討する必要がある、と専門員会では考えている。

また、全日制単位制高等学校を目指す生徒に対して、高等学校や中学校の教員が入試制度上の特徴をどのように説明していくかということ、さらに、生徒が全日制単位制高等学校に入学して努力したいと思えるような魅力あるメッセージを発信することが重要であるという指摘が、複数の専門員からあったことを申し添えたい。これは単位制高等学校におけるカリキュラムや教員配置、入学者に対する適切な配慮の在り方とも関連する。

最後は、付託事項2の調査書の記載事項についてである。

2 調査書の記載事項については、次のとおりとする。

令和4年度以降の入学者選抜における調査書の記載事項は、現行のとおりとする。

学習指導要領の改訂に伴って新しい様式となる生徒指導要録に、調査書に反映させなければならない内容上の変更がないことを確認し、調査書の様式は現行のままとすることで合意に至った。

以上、専門員会における協議の経過と、専門員会としての「まとめ」の内容について説明した。

議長

ただいま佐藤委員から報告のあった専門員会まとめについて、質問はあるか。

石井委員

一般選抜で傾斜配点を行い、特別選抜では傾斜配点を行わないということでしょうか。

佐藤委員

そうである。

鈴木(克)委員

学力検査の合計得点は、最高を110点とすると専門員会まとめにあるが、これは、3教科で傾斜配点を行った後に、傾斜配点を行わなかった2教科の得点を合わせた最高176点となる合計得点を、176分の110にするということでしょうか。

高等学校教育課担当課長

そのとおりである。

鈴木(克)委員

傾斜配点の計算と、学力検査の合計得点を110点に換算する計算は、当該高等学校が行うのか。

高等学校教育課担当課長 当該高等学校が、傾斜配点等の計算を行い、その上で校内順位の決定を行うことになる。

青木委員 一般選抜において傾斜配点を行うことは、多くの受検生に関わるため、公平性を保つことが必要となる。専門員会ではシミュレーション結果を用いて協議が行われたようであるが、本協議会議には専門員会で用いたシミュレーション結果は資料として示されないのか。

佐藤委員 専門員会では、受検生が不利にならないようさまざまなシミュレーションの結果を資料として、慎重に協議を行った。その協議の経過については先ほど説明したとおりである。シミュレーションの資料については、事務局から補足をお願いする。

高等学校教育課担当課長 シミュレーションの結果を本協議会議の資料としなかったのは、非常に専門的で詳細な資料であるためである。このような専門的な内容の議論が専門員会に付託されていると理解しており、本協議会議の場で専門員会での詳細な議論を繰り返すことは適切ではないと考え、専門員会議長の佐藤委員と相談のうえ、本協議会議ではお示ししないという判断をした。

口頭でシミュレーションの結果について補足説明させていただく。専門員会で用いたシミュレーションでは、幸田高等学校における全教科平均点付近の受検生と数学が得意な受検生、社会が得意な受検生の3人の得点を想定し、数学が得意な受検生と社会が得意な受検生が平均点付近の受検生よりも合計得点で5点低くなるよう設定した。これは、傾斜配点の効果が見えやすくするためである。

このように基礎データを設定した上で、得点の高かった3教科に対して1.2倍、1.5倍、2倍の傾斜倍率を掛け、その結果を110点満点に換算し、平均点付近の受検生との間に5点あった差がどのように変化したかをみた。

同じように、得点の高かった2教科に対して1.2倍、1.5倍、2倍の傾斜倍率を掛けた結果、さらに、最も得点の高かった1教科に1.2倍、1.5倍、2倍の傾斜倍率を掛けた結果を出し、それぞれ平均点付近の受検生との差がどのように変化したかをみた。分析の結果は、先ほど専門員会議長が報告されたとおりである。

議長 専門員会ではシミュレーションの結果を用いて詳細な検討が行

われたと認められる。

青木委員 専門員会で、シミュレーションの結果を資料として慎重に協議されたのであれば結構である。

加藤(聡)委員 特別選抜の学力検査においても、一般選抜と同じように傾斜配点を行うのか。

佐藤委員 特別選抜では、傾斜配点を行わない。一般選抜のみである。

安藤委員 特別選抜の出願資格について、欠席日数が年間30日程度以上であれば、欠席の理由については一切問わないということによいか。

高等学校教育課担当課長 専門員会では、「自己申告書A」の提出要件をそのまま適用する方向で協議が行われたが、「自己申告書A」の提出要件は欠席の理由を問わないため、特別選抜の出願資格についても欠席の理由は問わないという前提で結論が得られたと考えている。

議長 続いて協議に移る。意見はあるか。

石井委員 専門員会のまとめは、非常によく考えられたものであるが、実際に運用した際に起こる可能性のある懸念について2点指摘しておきたい。

1点目は、特別選抜では傾斜配点を行わないことにより、得意な教科がある受検生よりも、どの教科も満遍なく得点できる受検生が合格に近づくということである。逆に、一般選抜では、傾斜配点を行うことで、得意な教科がある受検生の方が、どの教科も満遍なく得点できる受検生よりも合格に近づくことになる。このような仕組みになっていることを理解しておく必要がある。

2点目は、傾斜配点を行った結果、シミュレーションの結果にあったように、不得意教科がカバーされて5点あった得点差が縮まるなど、学力検査での差が小さくなることで、評定得点の差が合否に与える影響が相対的に大きくなることである。

議長 他に意見はあるか。

(特に意見なし)

佐藤委員 さまざまな視点からの指摘に感謝する。専門員会では、指摘されたような懸念も想定した上で、立場の異なる生徒たちのメリ

ットとデメリットのバランスを最適化できるよう時間をかけて協議し、まとめを得た。

また、専門員会では、実際に全日制単位制高等学校の入学者選抜を行った後に、その結果や効果について検証し、改善を図っていく必要があるという意見も出されている。

議長

特別選抜に加え、一般選抜においても新しい形で入学者選抜を行うことが提案されており、それが愛知県で初めての全日制単位制高等学校のコンセプトに一致するのかなど、幾つもの要素が重なり合った難しい課題となっているが、専門員会では一つ一つ丁寧に協議が進められ、「まとめ」として提案されている。

これまでに指摘された点も考慮した上で、専門員会において十分に協議されたまとめを本協議会議として尊重することでよいか。

加藤(聡)委員

推薦選抜の定員枠を募集人員の30%程度から45%程度とすることは、高等学校の現場の立場からは、歓迎されるであろう。しかし、当該高等学校は普通科である。現行制度では、普通科の高等学校の推薦選抜の定員枠は募集人員の10%程度から15%程度である。これを変更する理由を、今一度説明してもらえるか。

佐藤委員

守山高等学校と幸田高等学校は普通科であるが、全日制単位制高等学校に改編する際に、学習内容と生徒一人一人の生き方や勤労観、職業観の育成をつなげるため、キャリア教育の一環として体験的な職業教育を取り入れる。したがって、その教育内容において従来の普通科の枠を超えた特色をもつことになる。

また、推薦選抜の定員枠を大きくすることは、新たに設置される全日制単位制高等学校の魅力の一つとしてメッセージを発信することができるだけでなく、多様な生徒を受け入れ、育てていくという全日制単位制高等学校のコンセプトにも適っていると考えた。

高等学校教育課担当課長

必修科目や教育課程の枠組は普通科であるが、愛知県で初めてとなる全日制単位制を本格的に運用していく上で、守山高等学校と幸田高等学校の生徒には就職を希望する者が多いという実情を踏まえ、職業科目、専門科目に関する選択科目を開設し、実践的なキャリア教育を行う。このような両校の特色に鑑み、推薦選抜の定員枠の拡充が検討された。

議長

単位制の高等学校では、生徒は自分で主体的に単位を取得して

いかなければならない。そのため、将来の自分のキャリアについてのモチベーションをしっかりとつ必要がある。それを実現する教育を行うためには、推薦枠を大きく取って、将来の自分のキャリアについて主体的に考えることのできる生徒に受検してほしいという意図がある。

推薦選抜の定員枠は募集人員の30%程度から45%程度とすることによろしいか。

鈴木(克)委員

今回協議されている内容については賛成である。ただし、資料にある「まとめ」の表現について、2点意見がある。

1点目は、一般選抜の「学力検査合計得点は、傾斜配点を行った3教科の得点と、傾斜配点を行わなかった他の2教科の得点を合わせた数値(最高176)を基に、最高を110点とする。」と記述すると、傾斜配点を行った3教科の得点と、傾斜配点を行わなかった他の2教科の得点を合わせた数値が110点以上の受検生の学力検査合計得点は、すべて最高とされる110点になるという誤った理解をされる可能性がある。したがって、傾斜配点を行った3教科の得点と、傾斜配点を行わなかった他の2教科の得点を合わせた数値を176分の110にすると記述した方がわかりやすい。

2点目は、今回協議している入学者選抜は、守山高等学校と幸田高等学校についてであり、今後この2校とは異なるタイプの高校が全日制単位制高等学校に改編されることになったときは改めて選抜方法を検討するというのであれば、まとめの「1」に、「愛知県立守山高等学校と愛知県立幸田高等学校の入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい」と記述したほうがよい。

議長

「最高を110点とする。」という記述については、110点までしか取れないという意味ではなく、傾斜配点を行った3教科の得点と、傾斜配点を行わなかった他の2教科の得点を合わせた数値を176分の110に換算するということが本日この場で確認されているため、その意図が明確になる文言にするべきであるという意見であった。

高等学校教育課担当課長

文言は、専門員会議長の佐藤委員と相談してこのようにした。点数については「換算」という言葉を避けた方がよいと考え、このような文言とした。守山高等学校と幸田高等学校の校名を記載する場所は、御指摘のとおりであると考えている。

黒田委員 今回協議されている内容については賛成である。保護者の立場から考えると、当該高等学校における単位の取り方や、授業の内容など、早く情報を発信してもらえるとよい。現在の中学2年生にかかわる内容であり、生徒は進路について考え始めているため、保護者も心配するのではないか。令和4年度の入学者選抜から実施するということであるが、どのようなスケジュールで中学校、生徒、保護者に周知がなされるのか。

高等学校教育課担当課長 御指摘のとおり、中学2年生の秋は、進路を具体的に考え始める時期であるので、教育委員会としてはまとめをいただけたら、当該高等学校とともに積極的に中学校等へ情報提供を行っていききたい。

河合委員 企業連携コースに進む際、特別選抜で入学した生徒と、一般選抜で入学した生徒の間に違いはあるか。また、入学前に企業連携コースに進む道筋が分かると、中学生も安心するのではないか。

高等学校教育課担当課長 2年生から企業連携コースと普通コースに分かれていくことになる。企業連携コースは、主に就職希望者が選択することになると思われるが、どの選抜で入学しても、企業連携コースを選択できる。

青木委員 今回協議されている全日制単位制高等学校は、生徒の学びの選択肢を増やすことにつながり、設置することに関しては賛成である。しかし、中学校では3年間を見通して、生徒一人一人に合った進路先を考え、進路指導を行っているため、守山高等学校や幸田高等学校の具体的な学校像が見えない現状では、生徒に正しく伝え、適切な進路指導を行っていくことができるか心配である。

学校像やカリキュラムが明確となった後で、入学者選抜制度を考える必要があったのではないか。

議長 入学者選抜制度と同時に、当該高等学校に関する具体的な情報がなければ、中学校における進路指導等で困難が生じるという意見であった。

本協議会議は入学者選抜方法について協議を行う場ではあるが、学校づくりにおいてどのような準備が進められているか、事務局から願います。

高等学校教育課担当課長 具体的な教育課程については、当該高等学校で現在検討しているところである。愛知県が令和4年度に設置する全日制単位制高等



学校が目指す学校像は、多様な生徒たちが互いの違いを認め合い学び合いながら一人一人の資質や能力を伸ばすことができる学校であり、生徒は多様な教科科目の中から選択して自分のペースで学ぶことができる。

また、生徒一人一人の高校生活を支援するとともに、卒業後の人生を見据えて、将来の在り方・生き方を考えさせる教育を充実させる。

繰り返しになるが、高校卒業後に就職をすることを希望する生徒が多く入学する2校であるため、その特色として企業連携コースを設置する。企業と連携した実践的な職業教育を重視し、社会との関わりの中で職業観と勤労観を養い、地域社会を担う人材を育成したいと考えている。

できるだけ早く当該高等学校からカリキュラム等の具体的な情報発信ができるよう準備を進めていきたい。

議長

他に意見はあるか。

(特に意見なし)

議長

調査書について、意見はあるか。

(調査書については特に意見なし)

加藤(聡)委員

全日制単位制高等学校が2校できるということは、大きな変化である。今後、守山高等学校や幸田高等学校が順調に機能した場合、同様の学校を拡大したり、新たなタイプの学校を増やしたりしていく方向性があることは、愛知県教育振興基本計画に関する検討会議の内容からも感じられる。

今後、さらに全日制単位制高等学校を設置する場合も、今回の協議会議のように丁寧な協議を経て、入学者選抜方法の決定をしていただきたい。

安藤委員

不登校生徒の抱える事情は多岐にわたっており、進路については生徒本人だけでなく保護者も心配している。現在、名古屋市内にも多くの不登校生徒がおり、通信制課程の高等学校や、公立の定時制課程の高等学校等を希望する生徒が多い。

このような状況の中で、自分のペースで学ぶことができる全日制単位制高等学校が設置されるという情報が発信されると、多くの生徒が進学を希望する可能性がある。勇気を持って全日制単位制高等学校の特別選抜を受検しようとする生徒も少なくないで

あろう。しかし、その中には、自分が特別選抜を受検していることを他の生徒に知られることを気にする場合があるため、配慮をお願いしたい。

議長

貴重な意見に感謝する。

佐藤委員

さまざまな視点からの意見に感謝する。

文部科学省から、人生100年時代に向けて、15才の進路選択で人生が決まってしまうのではなく、その後も学び直しにより自分を生かせる機会をつくる制度として、全日制単位制高等学校を設置する方向性が示されている。

今後、全日制単位制高等学校においては、何をどのように学べば、自立した自分らしい生き方ができるようになるのかというビジョンを示していくことが必要である。

また、国が定める高等学校の必履修科目は、国民の教養として必要であり、単位制高等学校であっても必ず履修しなければならない。AIやデータリテラシーなどに関わる能力もこれからは必要とされる。

専門員会では、自分のペースで学ぶことができる守山高等学校と幸田高等学校が、生徒や保護者にとって魅力的な学校になってほしいという思いで協議した。

議長

専門員会では、新しいタイプの学校づくりについても視野に入れて検討がなされたということである。

それでは、「専門員会まとめ」のとおり、本協議会議のまとめとすることでよろしいか。また、指摘のあった文言の調整については、議長と事務局で検討することとしたいがよいか。

(異議なしの声)

議長

異議がないようなので、そのようにする。

ここで、事務局から報告事項がある。

高等学校教育課長

通信制課程の入学者選抜の実施時期について報告する。

現在、県立通信制高等学校の入学者選抜は、前期選抜を3月の初旬に、後期選抜を3月下旬に実施している。近年、通信制高等学校への進学者は増加傾向にあるが、その一方で、県立の通信制高等学校への志願者は年々減少している。これは、通信制の高等学校を希望する生徒が、より進路決定の時期が早い学校を希望する傾向が強まっているからであると考えられる。

こうした受検生の進路動向やニーズを踏まえ、県立通信制高等学校の入学者選抜の実施時期を柔軟に設定することとし、現在の中学校2年生が受検する令和4年度入学者選抜から、前期日程の実施時期を早めることとしたい。

議長 ただいまの事務局からの報告について、質問や意見はあるか。

加藤(聡)委員 具体的な実施時期は示されないのか。

高等学校教育課長 具体的な日程については、今後、関係機関や当該高等学校と調整をした上で決定する。

河合委員 いつ決定するかを目途も、今のところはないということか。

高等学校教育課長 例年、中学校2年生の生徒が受検する入学者選抜の日程については、2年生の12月に関係機関に通知している。それに向けて今後調整を進めていく。

議長 他に意見等はあるか。

(特に発言なし)

議長 それでは、今後のことについて、事務局から説明をお願いします。

高等学校教育課長 本年度の諮問事項について、本日いただいた「まとめ」を尊重し、後日、関係諸機関に周知する予定である。

なお、本日午後3時頃、県政記者クラブにおいて、本協議会議の概要について発表する。

議長 以上で、本日の協議を終了する。  
熱心な協議に感謝する。

閉会の挨拶 愛知県教育委員会教育長  
閉会 高等学校教育課主査